

様式 2 の 1

## 林業・木材産業成長産業化促進対策

### 変更事業構想

広 島 県

## 1 地域の概要

広島県の森林面積は、約 61 万ha（国有林含む）で県土面積の約 72%を占めている。民有林面積における樹種別の構成割合は、スギが 8.6%，ヒノキが 17.4%，マツが 34.6%となっており、蓄積量（10,228 万m<sup>3</sup>）における樹種別の構成割合は、スギが 17.4%，ヒノキが 24.1%，マツが 34.8%となっている。また、スギ・ヒノキの人工林面積は、14 万ha で、そのうち 6 齡級から 12 齡級の間伐等の手入れが必要な森林が約 72%を占めており、森林を適正に管理していくためには、今後も間伐等の森林整備を推進していく必要がある。

## 2 林業・木材産業の成長産業化に向けた現状、課題及び取組方針

県内に存する民有林のスギ・ヒノキ人工林資源が産業として活用されるためには、「品質」と「価格競争力」の 2 つの要素が必要と考えている。「品質」については、県内の大手製材工場などの木材加工能力を活用し、外材等の製品に対抗できる製品に加工することは可能であるが、「価格競争力」は外材等と比較して弱く、生産性を向上させることにより競争力を高める必要がある。そのため、県産材の安定的な供給体制を確保するために、

- ① 森林資源経営サイクル（植栽⇒保育⇒間伐⇒主伐までの一連の循環）を継続していくための取組
  - ② 森林資源利用フロー（生産⇒流通⇒加工⇒販売）からの利益が経営サイクルに組み込まれ、森林所有者へ利益が還元されるための取組
- の 2 つの取組を進めることとし、この取組を通じて林業の利益率を高め、産業として自立できる林業経営の確立を目指すことにより、林業の成長産業化を図る。

## 3 成長産業化により目指す地域の林業・木材産業の将来像

県産材 40 万m<sup>3</sup> が、社会において有効な資源として継続的に利活用されるとともに、林業の利益率を改善することで、産業として自立できる林業経営の確立を目指す。

## 4 林業経営体の現状、課題及び育成方針

県内の林業経営体は長期的な視点に立った投資計画や人材育成・職場改善のマネジメントが行えていないとともに、県内の林業従事者が減少していることから、今後増加が見込まれる再造林の担い手を確保していく必要がある。

このため、中長期的視点を有し、組織改善や人材開発、労働安全衛生等経営の改善を図るとともに、引き続き、木材生産の生産性向上に向け、規模拡大の体制効率化の取組を行う。

また、現場技能者の確保に向けた取組を進めるとともに、不足する労働力を補うため、将来的に IoT 等を活用して、スマート林業等の導入による省力化を目指す。

## 5 森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

本県の森林は 1 ~ 5 ha の小規模な森林の所有者が約 3 / 4 を占めていることに加え、所有者や境界が不明な森林が存在するなど、森林の集積・集約化していくことが困難な状況となっている。

このため、平成31年度より開始された市町による新たな森林経営管理制度を活用し森林の集積・集約化を県・市町が連携して進めることで、林業経営に適した林地を意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化するとともに、併せて森林経営計画策定のために必要な森林情報の収集、森林境界の明確化、合意形成に取り組む。

また、林業経営に適した森林の集積・集約化にあたっては、航空レーザ測量データの活用により候補地を特定のうえ森林所有者に対して意向調査を行い、集積・集約化を進め、当面必要な林内路網等の整備を進めるとともに、県や市町、森林組合のそれぞれが有する資源情報（林齢、樹種、材積、樹高、境界等）、所有者情報、施業履歴などの森林情報を一元的に管理して関係者と共有する「森林情報共有システム（仮称）」の整備を進める。

## 6 間伐及び主伐・再造林の現状、課題及び取組方針

現状では施業地の集約等が進んでおらず、非効率的な施業となっており、林業経営における収益の確保が困難な状況となっているため、森林所有者の主伐・再造林の意欲が高まらない状況にある。

このため、航空レーザ測量データの解析から、「林内の傾斜」や「車道からの距離」などを基準として、林業経営に適した森林を林業経営適地として特定し、植栽から主伐までの各段階における低コスト施業（主伐・再造林一貫作業システム、低密度植栽、早生樹の活用、列状間伐等）の取組及び効率的な路網整備、高性能林業機械の導入により、林業の低コスト化を進めることで収益の向上を図る。

また、ニホンジカによる苗木の食害対策や、今後、再造林の増加に伴い苗木需要も増加することが見込まれるため、林業経営者等の苗木生産への参入やコンテナ苗の生産技術の普及を進め、主伐後の再造林が実施される環境を整備する。

## 7 路網整備の現状、課題及び取組方針

これまで、林道を基幹として路網整備を進めてきたが、施業地の集約化が進んでいないことから、林道・森林作業道等の効果的な配置ができておらず、伐採搬出が効率的に実施できていない状況となっている。

このため、集約化された林業経営に適した林地において、合理的な路網配置の検討・実施することで、素材生産コストの縮減を図る。

## 8 山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

近年、ニホンジカの生息域が急速に拡大し、生息数も増加している。狩猟と有害捕獲により年間1万頭前後の捕獲が行われているが、捕獲作業従事者の高年齢化等により担い手不足が生じているため、捕獲が追いついていない状況にある。また、再造林地における防護柵等による対策についても、地形的な制約等により必ずしも十分な効果が得られておらず、ニホンジカ被害防止対策に向けた捕獲技術及び体制、防護技術が確立していない状況となっている。

このため、「捕獲技術の確立」「捕獲人材の育成」「捕獲体制の構築」及び適切な防護対策の確立を目的に、モデル地区で実証的な取組を実施し、技術的な知見を蓄積するとともに、実証結果等に基づき技術者育成研修を進めることにより、総合的な取組を推進する。

## 9 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

## 10 木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

## 11 特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

## 12 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

中間土場を整備するとともに、需要者ニーズを林業経営者に伝え、生産を取りまとめる役割を担う流通コーディネーターを設置し、需要者ニーズに応じた規格に仕分けて大規模製材工場等へ安定供給を行った。しかし、大規模製材工場に対して有利販売できるほどの集荷量を確保するまで至っていない。また、荒仕分けで出荷しているため価格交渉力も弱いことも課題である。

このような課題を解決するため、新たに木材流通事業者が中間土場を活用し、未仕分けの原木を買い取り、ロットをまとめるとともに、多様な需要者への安定供給を行うことにより、流通のトータルコスト縮減を図る。

## 13 事業実施期間

平成 30 年度～令和 4 年度

※事業構想の計画期間の上限は、5 年とする。

## 14 目標を定量化する指標

＜木材供給量の目標＞ (単位 : 千 m<sup>3</sup>)

	平成 30 年度 (実績)	令和 4 年度 (目標)
木材供給量	298	350

※ 国産材の供給量について、直近年（度）の実績及び事業実施期間の終期等の目標を記載する。

目標	メニュー	指標	令和 4 年度 (目標)
----	------	----	-----------------

安定供給体制の整備推進	間伐材生産	間伐材生産経費(円／m <sup>3</sup> )の減少率	5%
	高性能林業機械等の整備	労働生産性(m <sup>3</sup> ／人・日)の増加率	15%
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	木材加工流通施設等の整備	地域材利用量(m <sup>3</sup> )の増加率	-
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	木造公共建築物等の整備	木造化(補助率1/2以内)	事業費当たりの木材利用量(m <sup>3</sup> ／百万円)
		木造化(補助率15%以内)	
		木質化	
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備	事業費当たりの木質バイオマス利用量(m <sup>3</sup> ／百万円)
		木質バイオマス供給施設整備	
		木質バイオマスエネルギー利用施設整備	

※ 上表の指標については、別表2に定める事項を記載することとし、事業実施期間の終了年度の目標を記載すること。